

経 営 健 全 化 計 画 書

北海道夕張市
公共下水道事業会計

第 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析

- ・本市下水道事業は、生活汚水、産業汚水を衛生的に浄化して、住環境の生活改善を図るとともに、公共水域の水質保全目的から、平成元年に整備を開始し、平和地区以北（随北地区）を処理区域とし平成 7 年より供用を開始した。
- ・夕張市は、東西 24.9 km、南北 34.7 km で南北に細長く、夕張川及びその支流流域の丘陵傾斜地に帯状に集落が形成されているため、下水道整備計画は平和地区以北（随北地区）と清水沢以南（随南地区）の 2 箇所の処理場で処理するという結論に達し、随北地区から整備をした。
- ・随北地区は、石炭の歴史村公園、レースイスキー場など観光レクリエーション基地づくりを進めており下水道整備を早期に必要とするとともに、市役所をはじめとする官公庁施設あるいは商店街などが所在し、夕張市の中心市街地として位置づけられていた。
- ・下水道整備計画は、観光事業による産業振興により随北地区の人口、観光入込客数が増加することを前提としており、平成 17 年の随北地区下水道計画人口 14,500 人、観光入込客数 2,000,000 人を推計していたが、平成 20 年度において、処理区域内下水道人口 3,209 人、観光入込客数 704,582 人と、いずれも計画時の数値と著しく乖離しており、料金収入の減少などから資金不足が生じた。
- ・随北地区は、地域が分散し、かつ傾斜地であるという地理的な条件により、マンホールポンプの維持管理に経費を要するという事業効率の悪い区域であったため、さらに資金不足が増えることになった。
- ・下水道供用開始時の水道料金は、全道で高い水準にあったこともあり、下水道使用料を近隣市町村の使用料水準に合わせたことが、計画算定金額より低く設定することとなり経費の回収率を低くした。さらに国の補助金に過度に期待するあまり、使用料改定のタイミングを逸してしまい、使用料が低い状態が継続していたため資金不足が増えた。
- ・平成 4 年度から、年度をまたがる一般会計と下水道事業会計間の貸付・償還という手法を行ってきたことが、下水道事業会計の実質的な赤字を発見しにくくさせ、その結果多額の赤字が累積することとなった。
- ・一般会計からの基準内繰出金の繰出不足があり、平成 18 年度の決算で 1,813,794 千円については解消したが、なお累積赤字額は 1,129,200 千円あることから、平成 20 年度決算においても、資金不足比率 156.5% のため、経営健全化基準（20%）以上となったものである。

第2 計画期間

平成21年度の1年間

第3 経営の健全化の基本方針

- 本市下水道事業においては、赤字を解消するため財政再建計画に基づき、平成19年度からは全道一の使用料金の改定及び行政のスリム化に伴う職員数の削減と全国最低水準を超える30%の給与の削減を行い、下水道工事を取りやめ、維持管理工事についても、発生主義で対応するなど平成20年度までの3年間で大幅な経費削減を図ってきたところである。
- 経営健全化計画では、引き続きこうした取り組みを基本としつつ、下水道の安全安心な維持管理の観点から、施設の維持管理については、平成20年度から、国において下水道長寿命化支援制度という、部分取替えなどにより耐用年数の延伸を図る新たな補助制度が創設されたことから、この制度を活用し施設状況に応じた長寿命化計画を立てるなど、更なる経費削減に取り組んでいくと共に、なお不足する金額分については、一般会計からの繰入れにより収支の安定を図る。

第4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

(1) 歳入の確保

- 平成19年度財政再建時に下水道使用料金を1.66倍し、全道一の料金設定とし収益の増加を図った。適切な使用料金を設定して、経費回収率を向上させていくことが必要であることから、引き続き使用料金の適正性について定期的に検証する。
- 未納者に対しては、納入相談など実行可能な支払い計画書を作成させ、生活困窮者など個々事情を勘案した上で、支払い計画不履行者の場合に給水停止の処分を実行するなど適切な未納対策をとり歳入確保に努める。
- 平成20年度現在水洗化率は83.7%で空知管内でも中位であり、水洗化率の向上により使用料の増加が見込まれるため、今後は積極的な企業誘致を進める市の方針でもあり、広報活動などによる水洗化の促進を促すなど、更なる水洗化率の向上に努める。

(2) 歳出の削減

- 職員数については予算上2名体制であるが、平成21年3月に職員1名が退職して平成21年度現在は、1名体制である。引き続き適切な人員体制に努める。
- 平成19年度と20年度においては、利率5%以上の公債について公的資金補償金免除繰上償還により金利を25,294千円削減した。今後もこのような制度に対して適切に対応していく。
- 平成20年度からは、従来の平和浄化センターの運転管理・維持管理業務に各種のユーティリティの調達・管理を加えた包括的な民間委託の導入により一層の経費削減を図つ

た。引き続き民間委託の導入により民間企業のすぐれた技術力や経営ノウハウにより経費の削減に努める。

(3) 一般会計からの繰入金

・下水道事業の経営健全化のためには、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、業務の民間委託等の推進により、経費の削減を図っていく必要があるが、今回行われた個別外部監査結果報告のとおり、経費（特に維持管理費）に関してこれ以上大幅な削減の余地はないため、今後も経費の削減には努力を積み重ねていくことを基本としつつ、累積赤字額 1,129,200 千円については一般会計より繰り入れることにより資金不足比率を解消する。公共下水道事業会計として努力しても、なお、不足する単年度収支についても、地方交付税において措置される額を基準として繰入れる（基準内繰出）ほか、単年度収支不足額を繰入れする。

(4) 使用料金の改定

・下水道事業は公営企業としての独立採算制の達成のためには、経営努力による運営の効率化を図ったうえで、適切な使用料を算定することが必要であるが、夕張市の場合、処理区域内人口が少ないため、汚水処理費の全てを使用料金によって賄うと著しく高額な使用料金を設定しなければならなくなる。

・平成 19 年度財政再建時に全道一の料金設定としたところであり、これ以上過度に受益者に負担させることは夕張市の人口減少を加速化させ地域崩壊を招き、結果として財政再生計画が達成できなくなることから、今後も給水停止や個別相談の実施などにより使用料の納入促進に努め、料金改定については、実情を勘案して回収すべき経費の範囲を明確にした上で、議会と協議し対応していく。

第 5 各年度ごとの第 4 の方策に係る収入及び支出に関する計画

○支出に関する計画

(1) 人件費の削減

・平成 19 年度人件費の削減効果は、平成 18 年度人件費 20,479 千円に対し、平成 19 年度人件費 12,890 千円と 7,589 千円の削減効果があった。

・平成 20 年度平和浄化センターの包括的民間委託により、職員 1 名が削減となり、平成 19 年度人件費 12,890 千円に対し、平成 20 年度人件費 7,637 千円と 5,253 千円の削減となった。

・平成 21 年度は、平成 21 年 3 月に職員 1 名が退職したため、平成 20 年度人件費 7,637 千円に対し、平成 21 年度人件費見込額 4,160 千円と 3,477 千円の削減が見込まれる。

・以上により、平成 19 年度から平成 21 年度までの人件費に伴う削減額は 16,319 千円となる。

(2) 事業費の削減

・平成 18 年度 6 月財政再建団体の申請表明に当たり下水道工事（街路事業に伴う雨水排

水工事）を取り止めた事業費削減額は、50,000 千円（補助率 1/2）となり、その後の事業計画については中止とした。

○収入に関する計画

- ・平成 19 年度全道一の料金改定による収入の増額は、平成 18 年度 47,836 千円に対し、平成 19 年度 74,760 千円と 26,924 千円の収入増があった。料金改定による使用料単価は、平成 18 年度 111.6 円／m³ から平成 19 年度 202.1 円／m³ と 1.81 倍となった。
- ・平成 18 年度一般会計から基準内繰出金の繰出不足額 1,813,794 千円を解消し、累積赤字額は 2,942,994 千円から 1,129,200 千円となった。
- ・平成 21 年度累積赤字額 1,129,200 千円については、一般会計より繰り入れることにより資金不足額を解消する。

第 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位 : %)

年 度 資金不足比率	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成 21 年度)
資金不足比率	156.5%	0

第 7 その他経営の健全化に必要な事項

- ・個別外部監査の提言にあるとおり、公営企業会計は、現金の収支の有無に関わらず経済活動の発生という事実に基づいて経理記帳が行われ、一定期間における企業の経営状況や特定の時点における財政状況が明確となることより、将来的には公営企業会計の導入を検討する。